提出意見

主な内容

下記の該当するものに○をつけてください(※複数選択可)

(処分方法)・(処分時期)・ 風評対策・ その他

トリチウム汚染水の海洋放出には反対です。東京電力と政府は、福島第一原発で炉心溶融事故を招いた責任をとらず、成否不明の凍土遮水壁を中心とする汚染水対策が破綻した責任をとらず、汚染水対策として福島県民に苦渋の決断を強いた地下水バイパスやサブドレン等で「希釈は行わない」とする運用基準を踏みにじり、「トリチウム汚染水(ALPS 処理水)は海洋放出しない」との約束さえ反故にするものであり、絶対に許せません。トリチウム汚染水は海洋放出を断念し、トリチウム以外の核種を現在の技術で可能な限り除去した上で、タンク貯蔵とグラウト固化埋設の併用等で陸上保管すべきです。

そもそも、今日の危機を招いたのは東電と政府です。福島第一原発 1~3 号炉心溶融事故を引き起こした責任は東電と政府にあり、廃炉・汚染水対策の責任も東電と政府にあります。事故直後の汚染水対策として、「地下水の流れを抜本的に変える大規模な土木工事の場合は東電救済になるから資金援助できないが、成功するかどうかわからない凍土遮水壁工事なら研究開発予算を出せる」として、役に立たない凍土壁を作って汚染水を累々と貯め続けてきたのは東電と政府です。汚染水貯蔵タンクの容量は当初の80万㎡(2013.5)から90万㎡(2014.7)、120万㎡(2016.8)、135万㎡(2016.9)、136.5万㎡(2019.2)となし崩し的に増やされてきました。「それが満杯になるから海洋放出以外にない」というのは自らの失策と無能を棚上げにして居直り、福島県民に一層の犠牲を強いて逃げるものです。まずは、福島事故を招いた責任を認め、汚染水対策破綻の責任を認め、放射能放出で福島県民にこれ以上犠牲を転嫁しないため、海洋放出回避策に全力で真剣に取り組むのが政府の最低限の責任です。原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を拒否し、事故処理能力もなく、申し訳ないという反省のかけらもない東電には退場してもらう以外にはありません。

東電によるトリチウム汚染水海洋放出の検討素案(2020.3.24)は、「地下水バイパスおよびサブドレンの運用基準(1,500Bq/L)を参考に検討する」というもので、トリチウム汚染水 119万㎡、860兆 Bqを、平均73万 Bq/L から1,500Bq/L へ約500倍に薄めて海洋放出するというものです。ところが、「サブドレン及び地下水ドレンの運用方針」(2015.9、廃炉・汚染水対策チーム、東電福島第一廃炉推進カンパニー)には「サブドレン及び地下水ドレン以外の水は混合しない(希釈は行わない)」と明記してあり、これに違反します。また、野崎福島県漁連会長によれば、「バイパス、サブドレンの放出に協力してきたという経緯があります。それは『ALPSを通した水は海洋投棄しない』という回答をもらったことによる決断でした。汚染された地下水を海に流さないために凍土壁や海側遮水壁をつくるための協力だったわけですから、わたしたちにとっては前向きでした。汚染水を流さないための陸上保管だったはずです。」(日々の新聞第409号,2020.3.15)この約束さえ反故にすることになります。

2020年3月末で、地下水バイパスは316回、約54万㎡、約0.076兆Bqで、サブドレンは1,227回、約88万㎡、約0.58兆Bqですが、トリチウム汚染水海洋放出は、約500倍に薄めて約5.8億㎡、860兆Bqと桁違いであり、地下水バイパスの1万倍以上、サブドレン等の1千倍以上になります。

2019 年 12 月 23 日の東電シミュレーションでは、海洋放出しなければ 2035 年には 183 万㎡ に達し、トリチウム汚染水が発生しなくなる 2048 年頃まで 100㎡/日の割合で増え続けると試算しています。事故発生から 10 年以上経てば、溶融燃料の発熱量は 2kW/tHM へ下がり、炉内構造物やコンクリートと混合した燃料デブリでは 1kW/t 程度と推定され、冷却水注入方式から自然空冷方式への移行を検討し、燃料デブリと接触して生じる汚染水や地下水の建屋流入量の抜本的抑制を図るべきです。東電シミュレーションはこれを全く考慮していません。「不都合な想定はモデル化しない」のは自分勝手です。苦渋の決断で協力してきた福島県民を裏切り、あらたな犠牲を強いるトリチウム汚染水の海洋放出は断念すべきです。